

令和4年度

教育委員会の活動の点検・評価報告書

令和5年9月

尾鷲市教育委員会

目 次

I. はじめに

1. 点検・評価制度の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・P 1
2. 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・P 2
3. 評価の判断基準・・・・・・・・・・・・・・・・P 2
4. 尾鷲市教育ビジョン体系図・・・・・・・・・・P 3
5. 施策体系図・・・・・・・・・・・・・・・・P 4

II. 事業評価

1. 令和4年度主要施策の成果及び
実績報告書評価一覧表・・・・・・・・P 5
2. 令和4年度主要施策の成果及び実績報告書・・・・・・・・P 6～P 22

III. 教育委員会の活動状況

1. 活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・P 23～P 24
 - ①尾鷲市教育委員会委員選任状況
 - ②教育委員会会議の開催状況
 - ③審議状況
 - ④審議された議案
 - ⑤教育委員会会議以外の主な活動

IV. 第三者評価（学識経験者の知見の活用）

1. 第三者評価委員・・・・・・・・・・・・・・・・P 25
2. 第三者評価委員の評価について
 - 川端委員の評価・・・・・・・・P 25～P 29
 - 湯浅委員の評価・・・・・・・・P 30～P 34

V. 教育委員による評価

- 教育委員の評価・・・・・・・・P 35～P 40

VI. おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・P 41

I はじめに

1. 点検・評価制度の趣旨

尾鷲市教育委員会は、目指すべき教育として「尾鷲に誇りを持ち、自ら学び自らを磨き上げ、豊かな心をそなえ他者と協同し、自らのあり方や生き方を身につけ、健やかな体と体力をそなえた人」を基本指針に掲げ、子どもや市民一人ひとりの学びを大切にしたい楽しい学校、生きがいのあるまちづくりを目指しています。

そのため、「おわせ人^{ひと}としての人間性を育む教育」として『施策1. 就学前教育の推進』『施策2. 学校教育の推進』『施策3. 青少年の健全育成』、「おわせを誇ることのできる教育」として『施策4. 生涯教育の推進』、「時代の変化に対応するおわせの教育」として『施策5. 学校と地域の共創の推進』という5つの施策の取組を進めていくため学校教育・地域教育・家庭教育・社会教育など様々な角度から教育の充実・連携を図るとともに、伝統文化やスポーツ活動の充実・資質向上に向けて取り組んでいるところです。

そこで、これらの教育行政が十分に執行されているかどうかについて、教育委員自らが点検・評価する必要があるとともに、市民に対する説明責任を果たし、その活動を充実させていくことが求められていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育行政事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、結果を議会に報告するとともに、公表しなければならないとされています。

そこで、教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、令和4年度の事務事業について点検・評価を実施し報告書にまとめました。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象

尾鷲市教育委員会は、平成25年3月、未来に向けて豊かで活力ある尾鷲市を築いていくために、今後10年間の本市における教育の基本的な方向性や重点施策等を示した「尾鷲市教育ビジョン」を策定し、令和4年度は後期推進計画の最終年度となります。

尾鷲市教育ビジョンは「共創・共育・共感～次代を創る“おわせ人”づくり～」を基本理念とし、「尾鷲に誇りを持ち愛することができる人」「自ら学び自らを磨き続ける人」「豊かな心をそなえ他者と協同できる人」「自らのあり方・生き方を身につけた人」「健やかな体と体力をそなえた人」のおわせ人づくりの実現を目指しました。

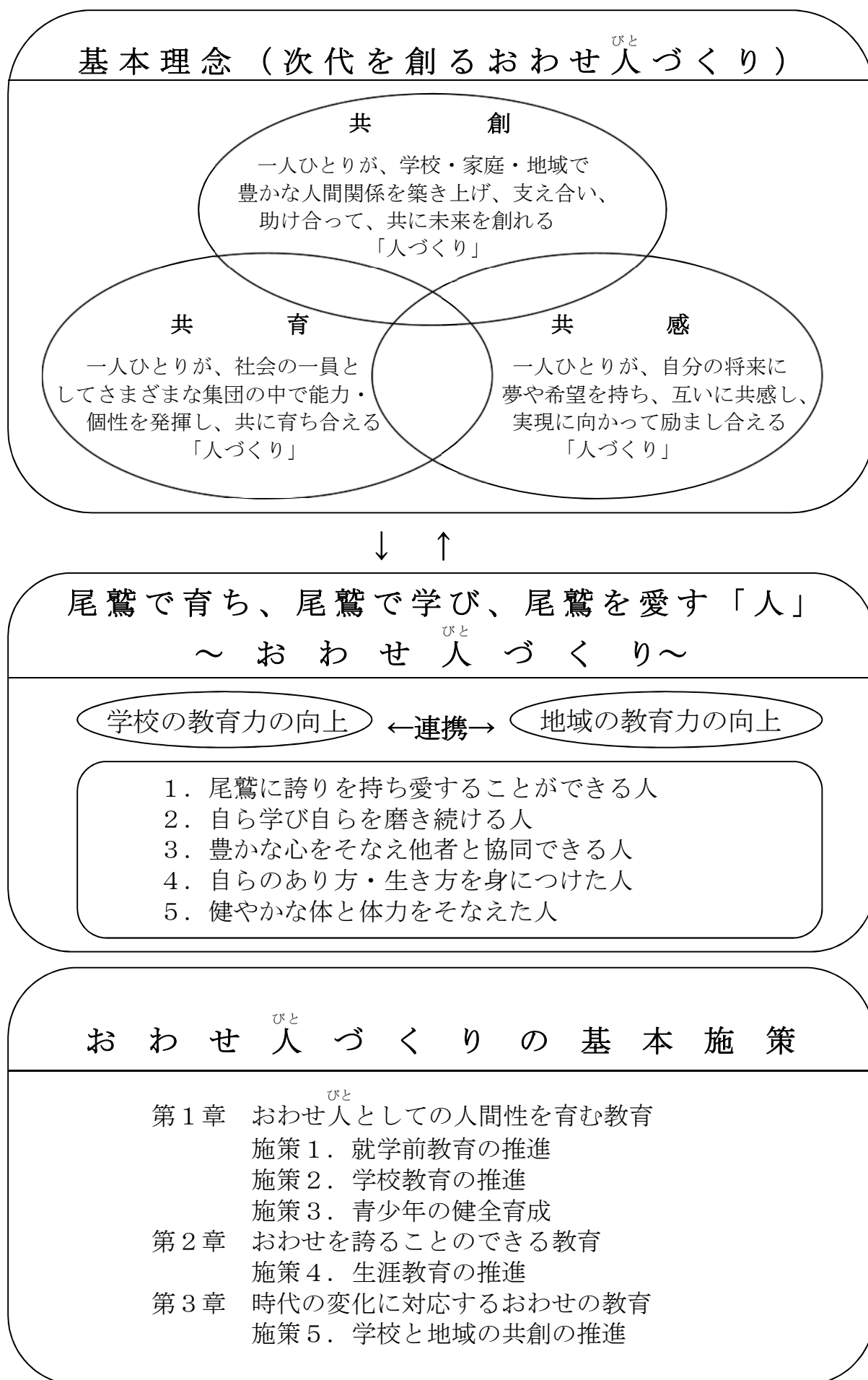
今回の評価にあたっては、尾鷲市教育ビジョンの主な取組の中から17の事業を選定し「主要施策の成果及び実績報告書」として、各事業について、目的・内容・成果の観点から評価を行いました。

3. 評価の判断基準

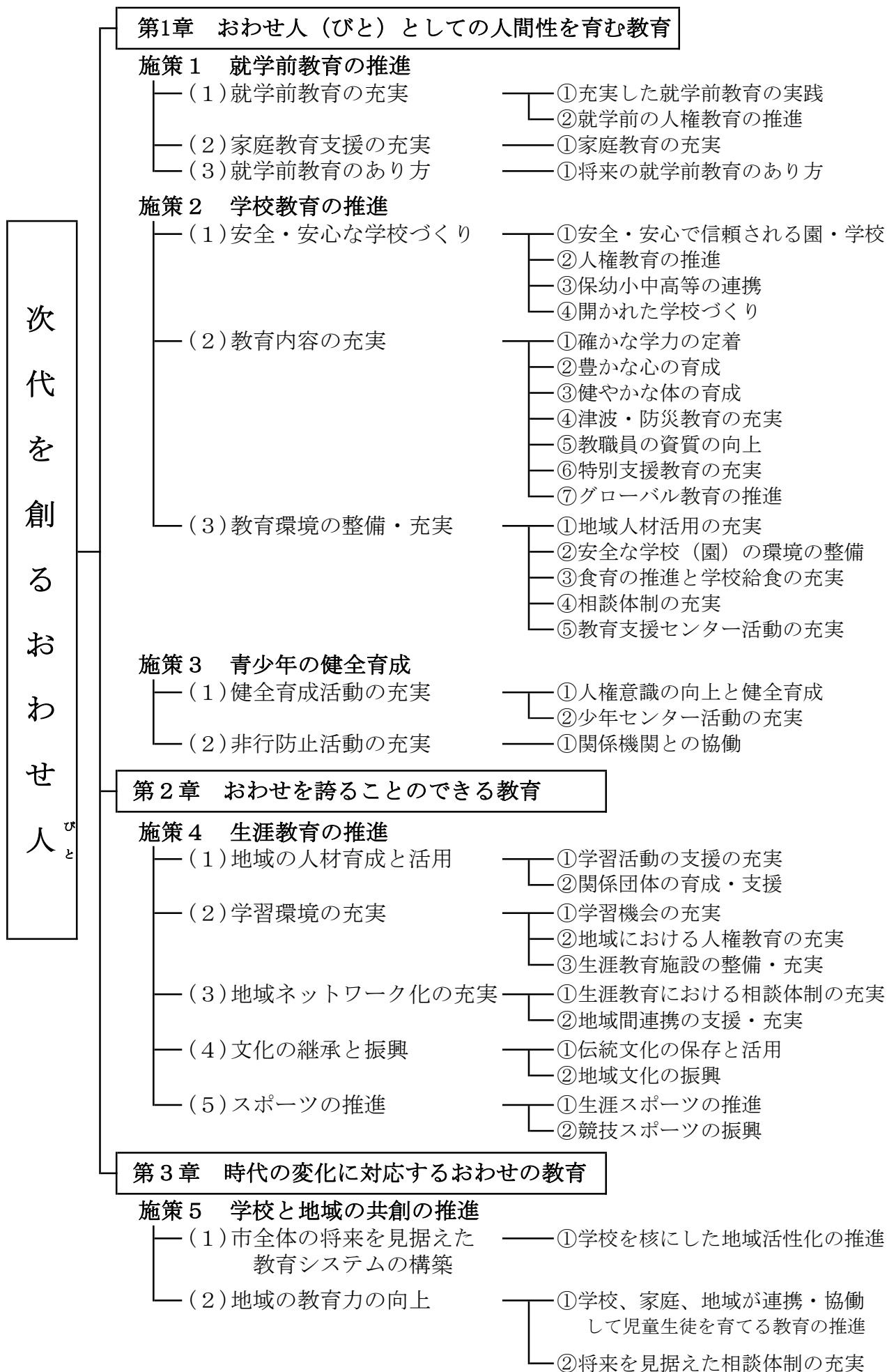
施策を構成する主な事業の実績を、以下の5段階の評価基準に基づき、達成状況、成果から総合評価を行います。

評 価	評 価 基 準
S	目標を十分達成し、期待以上の成果が得られた。
A	目標を概ね達成し、ほぼ期待どおりの成果が得られた。
B	目標を一定以上達成しているが、更に取り組む余地がある。
C	目標をあまり達成できず、改善の必要がある。
D	目標をほとんど達成できておらず、見直しの必要がある。

4. 尾鷲市教育ビジョン体系図



5. 施策体系図



Ⅱ 事業評価

1. 令和4年度主要施策の成果及び実績報告書評価一覧表

番号	主要施策名	評価	担当課
1	九鬼・輪内地区スクールバス運行管理事業	A	教育総務課
2	奨学金貸付事業	B	教育総務課
3	ふるさと教育支援事業	A	教育総務課
4	子どもの学びと育ち育成支援事業	A	教育総務課
5	地域人材を活かした子育てHAPPY事業	A	生涯学習課
6	二十歳のつどい事業	A	生涯学習課
7	放課後子ども教室推進事業	A	生涯学習課
8	中央公民館耐震化事業	B	生涯学習課
9	公民館事業	A	生涯学習課
10	天文科学館管理運営事業	A	生涯学習課
11	図書館管理運営事業	A	生涯学習課
12	文化財一般保護事業	A	生涯学習課
13	郷土室保存運営事業	B	生涯学習課
14	少年センター事業	A	生涯学習課
15	文化会館管理事業	A	生涯学習課
16	スポーツ振興事業	B	生涯学習課
17	体育文化会館 耐震診断事業	B	生涯学習課

主要施策の成果及び実績報告書

課名： 教育総務課

事業名	九鬼・輪内地区スクールバス運行管理事業							
施策体系	基本目標	郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る						
	政策	生き活きと学び、活動を続けられる環境づくり						
	施策	学校教育						
事業開始年度	平成15年度							
対象	九鬼・輪内地区の児童・生徒							
事業の目的	九鬼・輪内地区における小中学生の通学手段の確保及び地域間交流活動等を行う際の移動手段の確保を目的とする。							
事業の内容	①事業内容 ・スクールバス（3台）の運行管理業務 ・梶賀、曾根、古江、三木里、三木浦、早田、九鬼地区の小中学生の登下校時の運行 ・地域間交流活動等の移動時の運行 ・スクールバス乗車時の避難訓練の実施 ②経費内訳 ・委託料：14,157,000円（自賠責保険料、自動車重量税等含む。）							
事業成果	九鬼・輪内地区の小中学生の安全な通学手段の確保及び遠距離通学の負担が軽減された。また、地域内での伝統行事、校外学習等における移動手段としての利用により、地域住民との交流を通じ、社会生活、郷土愛等を育む教育環境の充実を図ることができた。							
予算科目	款	9	項	1	目	2	細目名	教育一般事務局費
事業費（決算額）	14,157 千円							
財源内訳	国庫支出金		千円		その他特定財源		12,000 千円	
	県支出金		千円		一般財源		2,157 千円	
その他	その他特定財源：ふるさと応援基金繰入金 12,000千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課名： 教育総務課

事業名	奨学金貸付事業							
施策体系	基本目標	人々が集い、活力溢れるまちを創る						
	政策	魅力の発信による人の流れの創出と、受け皿の構築						
	施策	移住・定住						
事業開始年度	昭和36年度							
対象	高校生・高等専門学校生・専修学校生・短大生・大学生							
事業の目的	高校・大学等へ進学する生徒で学資の十分でないものに対し、奨学金を貸与し、卒業後社会に貢献させる。							
事業の内容	①事業内容 ・ 勉学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により高校・大学等へ進学が困難な者に奨学金を貸与する。 ②経費内訳 ・ 需用費（消耗品費）： 1,457円 ・ 役務費（通信運搬費）： 24,000円 ・ 貸付金（奨学資金貸付金）： 4,080,000円 【新規貸付】： 1,440千円（4名） 大学、短大、専修学校（4名）： 年額360千円×4名＝1,440千円 【継続貸付者】： 2,640千円（11名） 大学、短大、専修学校（6名）： 年額300千円×6名＝1,800千円 高等専門学校（4名）： 年額180千円×4名＝ 720千円 高等学校（1名）： 年額120千円×1名＝ 120千円							
事業成果	・ 高校、大学等へ進学する生徒・学生に対して奨学金を貸与することにより、保護者の経済的負担を軽減し、適切な修学環境の整備を図ることで、次代の社会を担う人材育成のための機会を保障することができた。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、年度内に追加募集を実施したところ、3名の追加採用者があった。							
予算科目	款	9	項	1	目	3	細目名	奨学資金貸付事業
事業費（決算額）	4,105 千円							
財源内訳	国庫支出金	千円		その他特定財源	3,415		千円	
	県支出金	千円		一般財源	690		千円	
その他	その他特定財源：奨学資金貸付金返還金 3,415千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課名： 教育総務課

事業名	ふるさと教育支援事業							
施策体系	基本目標	郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る						
	政策	生き活きと学び、活動を続けられる環境づくり						
	施策	学校教育						
事業開始年度	平成26年度							
対象	児童・生徒							
事業の目的	子どもたちが、ふるさと尾鷲に愛着を持ち続けるため、地域の人々の考え方や生き方から学んだり、自然や景観、歴史、伝統文化の体験など、郷土愛を育む「ふるさと教育」を充実させる。							
事業の内容	<p>①事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾鷲の自然や景観、歴史、伝統文化などに触れる体験学習や地域教材を活用した学びを充実させる。 ・市民と共創し、地域の方々や様々な分野の達人を活用したふるさと教育を充実させる。 ・ふるさと産業体験活動（ふるさとキャリア教育）を市民協力のもと実施する。 ・尾鷲以外の地域の文化や産業について見識を広め、将来の尾鷲のあるべき姿について考える。 <p>②経費内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 需用費（消耗品費）：144,848円 使用料及び賃借料（借上料）：267,052円 ・中学校 需用費（消耗品費）：9,660円 役務費（通信運搬費・保険料）：58,022円 使用料及び賃借料（会場使用料）：47,750円 							
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によりできないこともあったが、小学校では鈴鹿サーキットでの体験プログラムに参加し、本田技研での自動車生産などについて学ぶことができた。自然体験学習や伝統文化体験学習などを通して、地域の自然、歴史、食文化について理解を深めたり、地域の先人の知恵等を学んだりするなど、地域を大切にしたい気持ちを育むことができた。また、地域の方々と交流を深める機会を持つことができた。 ・中学校のふるさと産業体験活動については、職場体験を通して、地域の産業を学ぶとともに、働く意味や、意義に触れることができた。 							
予算科目	款	9	項	2 3	目	2 2	細目名	ふるさと教育支援事業
事業費（決算額）	小学校分412 千円 中学校分115							
財源内訳	国庫支出金			千円	その他特定財源	527	千円	
	県支出金			千円	一般財源		千円	
その他	その他特定財源：ふるさと応援基金繰入金 527千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 教育総務課

事業名	子どもの学びと育ち育成支援事業							
施策体系	基本	目	標	郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政	策	策	生き活きと学び、活動を続けられる環境づくり				
	施	策	策	学校教育				
事業開始年度	平成26年度							
対象	園児・児童・生徒							
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・より望ましい人間関係づくりや豊かな未来を切り開くための環境づくりと学校教育の充実をすすめる。 ・文化的・芸術的な催し物の鑑賞を通して、園児の豊かな感性や想像力を育む。 							
事業の内容	<p>①事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が安心して学ぶことができる環境づくりを推進するため、学級満足度調査（QU調査）を活用し、「自立する力」「共に生きる力」を育成するとともに不登校やいじめの予防と対策等に係る取り組みを推進する。 ・幼稚園において、交流保育を行い、様々な友達とふれあい人間関係を広げる。また本物の芸術（人形劇）に触れる機会をつくり、豊かな感性と想像力を育む。 <p>②経費内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 報償費(報償費) : 9,000円 <li style="padding-left: 20px;">需用費(消耗品費) : 289,800円 <li style="padding-left: 20px;">役務費(保険料) : 4,900円 ・中学校 需用費(消耗品費) : 347,635円 ・幼稚園 役務費(通信運搬費) : 5,280円 <li style="padding-left: 20px;">委託料(業務委託料) : 118,800円 							
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校においてQU調査を活用し、学級のデータの分析を行い、状況、課題を把握し、課題解決に向けての取組を進めるなど、PDCAサイクルを意識した学級経営に役立てることができた。また、一人ひとりの子どもの思いを把握し、個別に悩みを聞くなどの対応や、いじめ等の諸問題に対しての未然防止の取組などにつなげることができた。 ・幼稚園では、プロの人形劇を観劇し、本物の文化・芸術に触れる貴重な機会を持つことができた。子どもたちの心に強く残るものとなり、印象的な場面のセリフや劇中の歌を口ずさんでいた。また、上演後に人形に触れさせてもらい、劇団の方々と接する機会を持つことができたこともよい体験となった。 							
予算科目	款	9	項	2 3 4	目	2 2 1	細目名	子どもの学びと育ち育成支援事業
事業費（決算額）	小学校分 304 中学校分 348 千円 幼稚園分 124							
財源内訳	国庫支出金			千円		その他特定財源		千円
	県支出金			千円		一般財源		776 千円
その他								

主要施策の成果及び実績報告書

課名： 生涯学習課

事業名	地域人材を活かした子育てHAPPY事業							
施策体系	基本目標	郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る						
	政策	生き活きと学び、活動を続けられる環境づくり						
	施策	生涯教育						
事業開始年度	令和2年度							
対象	市民							
事業の目的	本市の「定住・移住促進」としての少子化対策事業「こころ豊かにしごとと子育てができる移住促進事業」の一環として、本市の豊かな自然と文化に恵まれた環境の中で、地域の子育て支援団体等の地域人材を活かし、子育て世帯に対するイベントを実施し参加してもらうことで、子育てのしやすさを感じられる地域づくりを推進する。							
事業の内容	<p>地域における子ども支援・子育て支援に関わる団体や地元事業者等との連携のもと、本市ならではの特色を活かした地域ぐるみの子育て支援として、子育て世帯が親子で楽しめるイベント「子育てHAPPYDAY」と題した、本読み子育ての取り組み（青空図書館）やお仕事体験（HAPPYワーク）などを開催した。</p> <p>①「夏休みホラーナイト」 日時：令和4年 8月20日（土）16時00分～ 参加者：219人(138組)</p> <p>②「青空図書館」 日時：令和4年10月23日（日） 9時30分～ 参加者：429名</p> <p>③「HAPPYワークinにゃんにゃん王国」 日時：令和4年12月11日（日） 9時00分～ 参加者：208名</p>							
事業成果	<p>「子育てHAPPYDAY」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行い、地域の団体や事業者、関係各課などとの連携のもと開催した。</p> <p>子育て中の当事者だけではなく、地域一体となり、様々な立場の方が関わることで、「子育てを楽しみ、みんなで見守る」地域の意識づくりを進めることができた。</p>							
予算科目	款	9	項	5	目	1	細目名	社会教育一般事務費
事業費（決算額）	82 千円							
財源内訳	国庫支出金	41	千円	その他特定財源	千円			
	県支出金		千円	一般財源	41	千円		
その他	国庫支出金：地方創生推進交付金 41千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課名： 生涯学習課

事業名	二十歳のつどい事業							
施策体系	基本目標	郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る						
	政策	生き活きと学び、活動を続けられる環境づくり						
	施策	生涯教育						
事業開始年度	令和4年度 (成人式事業として昭和33年度から令和3年度まで実施)							
対象	年度中に20歳に達する方							
事業の目的	式典に参加することにより、大人になったことを自覚し、社会の一員として再認識してもらう。							
事業の内容	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底しながら、式典を実施した。</p> <p>第1回尾鷲市二十歳のつどい ※民法改正に伴い令和4年度より名称変更 ・日時：令和5年1月8日(日) 10時30分～ ・会場：尾鷲市民文化会館 ・内容：①オープニングビデオ、②開式のことば、③国歌清聴、 ④激励のことば、⑤来賓紹介、⑥祝電披露、⑦記念品贈呈、 ⑧二十歳の想い、⑨恩師からのメッセージ、⑩祝辞、 ⑪閉式のことば (日程・内容については、新成人による実行委員会で決定)</p>							
事業成果	<p>対象者有志によるボランティア実行委員会を結成し、式典の準備・運営をしており、大人として社会に関わっていく第一歩としての認識を新たに する機会づくりとしての効果や、式典そのものに対する意識を高めながら 式典進行をすることができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場への分散入場や、ロ ビーへの金屏風廃止の代替として、屋外へのフォトスポット設置等の対策 を行った。</p> <p>・対象者127人【出席者：104人(男性53人、女性51人)、出席率81.9%】</p>							
予算科目	款	9	項	5	目	1	細目名	二十歳のつどい事業
事業費(決算額)	715 千円							
財源内訳	国庫支出金			千円	その他特定財源			千円
	県支出金			千円	一般財源	715		千円
その他								

主要施策の成果及び実績報告書

課名： 生涯学習課

事業名	放課後子ども教室推進事業							
施策体系	基本目標	郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る						
	政策	生き活きと学び、活動を続けられる環境づくり						
	施策	生涯教育						
事業開始年度	平成19年度							
対象	市内の小学生							
事業の目的	放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進める。地域のすばらしい自然や文化にふれながら、生活、社会、自然体験などさまざまな講座を実施することにより、学校外での学習を深める機会を創出し、子どもたちが自ら考える力や、豊かな心を育てるとともに、地域で子どもを見守り育む体制を支援する。							
事業の内容	<p>小学生を対象に、週末や夏休みなどに多様な体験講座を実施。企画運営に当たるコーディネーターを配置し、地域の方を講師にした地元を知ることにつながるような企画などを取り入れている。</p> <p>令和4年度は『おわせむかい農園でいもほり体験をしよう!』や『みんなの森～人にも動物にも優しい森を作ろう～』などを実施した。</p> <p>○尾鷲校：ちびっこキッチン、羊毛フェルトがらみづくり、子ども読書会など31講座48回（うち、尾鷲小での平日講座は3講座3回、宮小での平日講座は2講座2回、賀田小での平日講座は2講座2回、向井小での平日講座は1講座1回）</p> <p>○矢浜校：卓球教室、間伐体験教室、木工教室など6講座14回（うち、矢浜小での平日講座は2講座2回）</p> <p>〈活動推進のための体制整備〉</p> <p>①運営委員会並びに実行委員会を設置、ボランティアの協力</p> <p>②家庭・学校・地域の連携強化</p>							
事業成果	<p>多様な体験講座を通じ、子どもたちが異なる学年・学校の児童とつながりを持つなかで、互いに思いやる気持ちを育み、また、地域の方々と連携して事業を進めることで世代間交流の場ともなっている。</p> <p>児童数が減少しているなか、毎回定員を超える応募があったため、受入人数やスタッフを増やすなどにより、受入体制を強化しながら講座を実施した。家庭だけでなく地域で子どもを育成しながら、放課後や休日の過ごし方の充実と安全・安心な居場所づくりを進めることができた。</p> <p>・講座開催回数 37講座62回（尾鷲校：48回、矢浜校：14回）</p> <p>・講座参加人数 1,155人（尾鷲校：1,048人、矢浜校：107人）</p>							
予算科目	款	9	項	5	目	1	細目名	放課後子ども教室推進事業
事業費（決算額）	1,421 千円							
財源内訳	国庫支出金					千円	その他特定財源	千円
	県支出金	947					千円	一般財源 474 千円
その他	県支出金：放課後子ども教室推進事業補助金 947千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課名： 生涯学習課

事業名	中央公民館耐震化事業							
施策体系	基本目標	郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る						
	政策	生き活きと学び、活動を続けられる環境づくり						
	施策	生涯教育						
事業開始年度	令和4年度							
対象	市民							
事業の目的	<p>市立中央公民館は、昭和55年に設立され、市民の文化振興や生涯学習、世代を超えた交流の場として機能している。また、多くの市民等に利用され、避難所にも指定されているが、老朽化が著しく、平成21年度実施の耐震診断では非耐震構造の結果が出されている。</p> <p>尾鷲市公共施設等総合管理計画に掲げた目標達成に向け、令和2年度に策定された尾鷲市公共施設個別計画にもとづき、本施設の耐震化を図り、市民の生涯学習活動の拠点として、市民への学習機会の提供及び教養と健康づくりを推進する。</p>							
事業の内容	<p>中央公民館の耐震化を図るため、既に実施の耐震診断、耐震補強設計等について見直しを行い、適切な方法による耐震化を検討する。</p> <p>【業務内容】 設計等業務委託 ・耐震診断(平成21年度)及び耐震補強設計(平成26年度)結果をもとにした分析、見直し等の実施 ・耐震補強設計</p>							
事業成果	<p>【尾鷲市立中央公民館 耐震改修工事設計業務委託】 ○請負者 公益財団法人 三重県建設技術センター ○工期 令和4年6月20日～令和5年1月5日(200日間) ○契約額 6,875,000円</p> <p>本事業により、現在の耐震基準に基づいた工法、及び補強箇所(南東側の壁面、講堂の屋根、中庭側の柱等)の検証を行い、適切な設計を行うことができた。</p>							
予算科目	款	9	項	5	目	2	細目名	公民館管理経費
事業費(決算額)	6,875 千円							
財源内訳	国庫支出金	千円		その他特定財源	6,800		千円	
	県支出金	千円		一般財源	75		千円	
その他	その他特定財源：中央公民館整備事業債 6,800千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課名： 生涯学習課

事業名	公民館事業							
施策体系	基本目標	郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る						
	政策	生き活きと学び、活動を続けられる環境づくり						
	施策	生涯教育						
事業開始年度	昭和55年4月（中央公民館竣工）							
対象	市民							
事業の目的	実際の生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するための各種事業を推進する。							
事業の内容	市民に学習機会を提供し、教養と健康づくりの推進など、生涯学習の拠点としての取り組みとして、中央公民館での講座等を開催するとともに、安全・安心な施設利用を目的に新型コロナウイルス感染症の拡大対策に取り組んだ。							
事業成果	定期講座では9講座・3サークルに延べ1,549人の受講があり、活動の発表の場である中央公民館文化祭に207人、また市民文化展に延べ1,439人が来場された。 定期講座以外では、家庭教育支援講座において「親子ヨガエクササイズ」を開催し、家庭教育に関する学習機会や交流機会を提供した。また、「クリスマスコンサート」を開催するとともに、コロナ禍で自宅に閉じこもりがちな市民が、文化・芸術にふれる機会を創出するため、公民館外での講座「ふるさと歴史探訪講座」、「伝統文化講座」を開催した。							
予算科目	款	9	項	5	目	2	細目名	公民館活動経費
事業費（決算額）	248 千円							
財源内訳	国庫支出金			千円	その他特定財源	248	千円	
	県支出金			千円	一般財源		千円	
その他	その他特定財源：ふるさと応援基金繰入金 248千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課名： 生涯学習課

事業名	天文科学館管理運営事業							
施策体系	基本目標	郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る						
	政策	生き活きと学び、活動を続けられる環境づくり						
	施策	生涯教育						
事業開始年度	平成2年度							
対象	市民							
事業の目的	<p>未来を担う青少年はもとより、広く市民に愛され、親しまれ、宇宙の美しさや神秘性を感じながら「夢と希望」を育み、生涯学習への関心を促す「場」と「機会」を提供していくことを基本に、天文及びその他の自然科学に関する知識の普及並びに文化の向上を図るための管理運営を行う。</p>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観望会、観察会の開催 夜間観望会（金・土）、太陽の観望会、太陽黒点の観察会 特別観望会、特別夜間観望会、7惑星観望会など ・その他行事 各種体験教室、「七夕まつり」など 							
事業成果	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した中で、夜間観望会や特別観望会（月食等）を実施し、利用増大に努めた。 また、各種講座・体験教室の開催、小学校からの社会見学、遠足等の受け入れを積極的に行うとともに、各種団体とのコラボイベントの開催や、市ホームページやSNSを利用した情報発信に努めた。</p> <p>（令和4年度年間総利用者 2,428名） 開館日数（165日） 夜間利用者615名 昼間利用者1,813名</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校来館・出前学習会授業 432名 ○夜間観望会、特別観望会 337名 ○その他イベント等 869名 							
予算科目	款	9	項	5	目	3	細目名	天文科学館管理運営経費
事業費（決算額）	1,950 千円							
財源内訳	国庫支出金					千円	その他特定財源	17 千円
	県支出金					千円	一般財源	1,933 千円
その他	その他特定財源：天文科学館入館料及び使用料 17千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課名： 生涯学習課

事業名	図書館管理運営事業							
施策体系	基本目標	郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る						
	政策	生き活きと学び、活動を続けられる環境づくり						
	施策	生涯教育						
事業開始年度	平成13年度（中央公民館図書室から市立図書館へ名称変更）							
対象	市民							
事業の目的	<p>「暮らしの中の図書館」として以下のことを目的とする。</p> <p>①市民が知性と教養を育み潤いのある豊かな生活をするために役立つこと ②明日の社会を担う子どもたちの健やかな生活の糧として役立つこと ③市民の暮らしと仕事に必要な知識と情報が得られること ④市民の生涯学習の場となること</p>							
事業の内容	<p>市民が必要とする知識や情報が得られるよう、資料の収集・閲覧・提供・保存を行う。県内外図書館等との相互貸借を活用してリクエストに応じていくとともに、レファレンスサービスを行う。</p> <p>「図書館だより」「新着図書案内」等の発行、保育園・地区コミュニティセンター等への図書の団体貸出を行う。</p> <p>子どもの発達段階に応じたおはなし会やブックトークなど子どもの読書活動を推進していく。</p>							
事業成果	<p>新着図書案内の定期発行、館内に毎月特集コーナーの設置、SNSでの情報発信等により、読書普及を図った。貸出冊数57,425冊、貸出人数12,701人。自宅で図書検索ができるインターネット予約の利用件数1,216件。</p> <p>毎月1回幼稚園・保育園への絵本の団体貸出、おはなし会56回、出張おはなし会6回、プレパパママ教室1回を開催し、延べ602人の参加があり、乳幼児期からの読み聞かせなど読書に親しむ機会を提供することができた。また、乳幼児をもつ保護者向けチラシを配布し、家庭での読書の取り組みを啓発した。</p> <p>また、小中学生への読書推進を図るため、子ども読書会11回、小中学校へのブックトーク3回、夏休み手作り絵本教室1回の開催、中学生の職場体験2回及び図書館見学2回の受け入れで、のべ285人が参加した。</p> <p>地区コミュニティセンターと連携し、地区コミュニティセンターへの定期的な団体貸出を行い、2,583冊の貸出があり、図書館利用が不便な地域の住民に対しての貸出サービスを図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本の除菌機を設置した。</p>							
予算科目	款	9	項	5	目	4	細目名	図書館管理運営経費
事業費（決算額）	6,427 千円							
財源内訳	国庫支出金	1,056	千円	その他特定財源	2,610	千円		
	県支出金		千円	一般財源	2,761	千円		
その他	<p>国庫支出金：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,056千円 その他特定財源：図書館コピーサービス料 15千円 ふるさと応援基金繰入金 2,595千円</p>							

主要施策の成果及び実績報告書

課名： 生涯学習課

事業名	文化財一般保護事業							
施策体系	基本目標	郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る						
	政策	おわせの歴史・文化を伝え、地域を担う人材の育成						
	施策	郷土文化・歴史						
事業開始年度	平成16年度							
対象	市民・指定文化財等							
事業の目的	<p>市内に所在する国・県の各種文化財および市にとって重要なものである市指定文化財等の保護・管理に務めるとともに、その活用を図り、貴重な地域資源として次世代に継承する。</p> <p>世界遺産登録された熊野古道の保全や維持管理に努め、次世代に継承するとともに、来訪者の安全対策並びに熊野古道と周辺林野における経済活動との調整を行う。</p>							
事業の内容	<p>文化財調査委員とともに市内に所在する文化財等の調査やパトロールを実施するとともに、保護管理および活用等を行う。</p> <p>須賀利大池については、須賀利大池及び小池保存管理委員会の意見を踏まえ、その保存管理や活用、周辺に自生する希少植物ハマナツメ等を守る取り組みを実施する。</p> <p>世界遺産である熊野古道については、参詣道や説明板等の修繕、文化的景観の保全、来訪者の安全対策、熊野参詣道伊勢路環境保全指導員によるパトロール、森林施業との安全調整等の経費補填を実施する。</p> <p>文化財調査委員5名、須賀利大池及び小池保存管理委員会委員10名 文化的景観保全審議会委員11名、熊野参詣道伊勢路環境保全指導員4名</p>							
事業成果	<p>文化財調査委員や三重県、専門家と連携し、文化財パトロールを行うなど市内文化財の保全を行うとともに、文化財の周知・活用等として郷土室の企画展において、収蔵資料の展示を行った。</p> <p>熊野古道については、環境保全指導員による定期点検をはじめ、環境保全指導員や熊野古道保存会・語り部などと連携し、馬越峠説明板及び標識の修繕など、世界遺産である熊野古道を管理・保全し、来訪者等の通行の安全性や利便性の向上を図った。</p> <p>須賀利大池及び小池については、須賀利大池及び小池の現地調査を実施し、大池でのハマナツメの生育状況調査、獣害防止柵の確認及び補修等を行った。</p>							
予算科目	款	9	項	5	目	5	細目名	一般保護事業
事業費（決算額）	844 千円							
財源内訳	国庫支出金			千円	その他特定財源	487	千円	
	県支出金			千円	一般財源	357	千円	
その他	その他特定財源：熊野古道保全整備事業補助金 487千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課名： 生涯学習課

事業名	郷土室保存運営事業							
施策体系	基本目標	郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る						
	政策	おわせの歴史・文化を伝え、地域を担う人材の育成						
	施策	郷土文化・歴史						
事業開始年度	平成7年度							
対象	市民・尾鷲組大庄屋文書（県指定）・須賀利浦方文書（県指定）・大曾根浦方文書（市指定）・矢浜村方文書（市指定）・堀北浦庄屋文書（『尾鷲組大庄屋記録』中）・中村山土井家文庫（市指定）・民具・標本							
事業の目的	市域の人文・自然両分野にわたる諸資料を郷土の文化遺産として調査・収集・保存するとともに、公開・展示するなどして一般の活用を図り、郷土の文化・文化財を守り伝えることの大切さを普及することに努める。							
事業の内容	<p>県指定文化財である尾鷲組大庄屋文書及び須賀利浦方文書、市指定文化財である矢浜村方文書や中村山土井家文庫等の文化財をはじめとした収蔵資料を適切に維持保存するため、専用薬剤による燻蒸処理等を行う。</p> <p>また、これら市域の諸資料の調査や、その価値や大切さ、郷土との関わりなどを一般に分りやすく伝えるための企画展示等を数か月ごとに実施するなど、地域の文化・文化財を広く紹介する。</p>							
事業成果	<p>収蔵資料や新規寄贈資料を紹介する企画展示を行うことで、所蔵資料の活用を図るとともに、郷土文化の伝承を行った。特に、令和3年度の調査研究で明らかとなった紀州藩の地誌『紀伊続風土記』の編纂関係資料の展示や、住民からの要望による郷土資料や文化財をテーマとした勉強会の実施や講師を務めることにより、文化財の普及等を図った。</p> <p>また、未整理古文書の整理によって、これまで資料が乏しかった行野浦の関係資料を発見したため、これまでの郷土史の再検証とともに展示することにより、調査結果を広く紹介した。</p>							
予算科目	款	9	項	5	目	6	細目名	保存運営事業
事業費（決算額）	1,380 千円							
財源内訳	国庫支出金			千円	その他特定財源	1,100	千円	
	県支出金			千円	一般財源	280	千円	
その他	その他特定財源：ふるさと応援基金繰入金 1,100千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課名： 生涯学習課

事業名	少年センター事業							
施策体系	基本目標	郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る						
	政策	生き活きと学び、活動を続けられる環境づくり						
	施策	生涯教育						
事業開始年度	昭和58年度							
対象	市民・青少年							
事業の目的	次代を担う青少年が、心身ともに健やかに成長し、豊かな人間性を身につけられるよう、関係機関・団体・地域社会が連携し、教育的配慮をもって補導活動を推進することによって、青少年の非行防止を図るとともに、その健全育成に努める。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補導活動の積極的推進（街頭補導、不審者等情報の収集と対応ほか） ・指導活動の推進（青少年の問題行動への指導や少年らへの支援ほか） ・環境浄化活動の推進（不良な環境の早期発見と排除ほか） ・相談活動の充実（学校や相談機関との緊密な連携、個別対応ほか） ・啓発活動の推進（関係機関や団体と連携した啓発活動ほか） ・青少年健全育成事業の推進（町民会議との連携活動、いじめ防止ほか） 							
事業成果	<p>「地域の子どもは、地域で育てる」という考えを基本に、自主指導として自転車による巡回や登下校時の見守り、青パト巡回をはじめ、尾鷲市青少年育成市民会議や各町民会議と連携した取り組みを行った。</p> <p>関係機関・団体からなる非行防止ネットワーク「ottwaseふれ愛隊」や少年指導員の会等との連携による非行防止活動などは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。</p> <p>また、8月27日に尾鷲市で開催された「中学生のメッセージ2022（第44回少年の主張三重県大会）」に参画し、県内14名による主張発表や紀北地区の中学校による実践発表を行った。</p>							
予算科目	款	9	項	5	目	7	細目名	少年センター一般事務費
事業費（決算額）	500 千円							
財源内訳	国庫支出金				千円	その他特定財源	500	千円
	県支出金				千円	一般財源		千円
その他	その他特定財源：ふるさと応援基金繰入金 500千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課名： 生涯学習課

事業名	文化会館管理事業								
施策体系	基本目標	郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る							
	政策	おわせの歴史・文化を伝え、地域を担う人材の育成							
	施策	郷土文化・歴史							
事業開始年度	平成5年度								
対象	市民								
事業の目的	市民の文化、教育、福祉、地域の産業振興等の増進に資するため、運営を行う。								
事業の内容	尾鷲市民文化会館の管理運営を指定管理者へ委託及び施設の適切な維持管理のため修繕を行う。								
事業成果	施設の適切な維持管理のため、空調設備、及び消防設備修繕等を実施した。(計3,471千円) また、指定管理者である「公益財団法人尾鷲文化振興会」において、コンサート、映画等の自主事業、及び共催事業として全国尾鷲節コンクールや教育文化事業などを実施するとともに、コロナ禍のため活動を自粛している「せぎやま倶楽部(文化・芸術活動団体)」の活動再開に向けたサポートを行った。(指定管理料47,872千円)								
予算科目	款	9	項	5	目	8	細目名	文化会館管理運営費	
事業費(決算額)	51,378 千円								
財源内訳	国庫支出金				千円	その他特定財源			5,407 千円
	県支出金				千円	一般財源			45,971 千円
その他	その他特定財源：三重県市町村振興協会市町交付金 5,407千円								

主要施策の成果及び実績報告書

課名： 生涯学習課

事業名	スポーツ振興事業							
施策体系	基本目標	郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る						
	政策	生き活きと学び、活動を続けられる環境づくり						
	施策	スポーツ						
事業開始年度	平成5年度							
対象	市民							
事業の目的	<p>子どもから高齢者まで、初心者から上級者まで、地域の誰もが年齢、性別の隔たりなく、興味とレベルに応じたスポーツ活動ができる機会を拡充し、いつでも・どこでも・誰とでもスポーツのできる場を提供する。 また、スポーツ活動を活性化させるため、スポーツ少年団を通し、育成を図るとともに、スポーツ協会加盟団体等の活動を支援する。</p>							
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ教室等の開催 2. スポーツ活動への支援（少年・成年スポーツ活動、スポーツフェスティバル、他市町公営プールの利用支援など） 3. スポーツ事業の委託（市町対抗駅伝参加事業） 							
事業成果	<p>尾鷲市スポーツ協会・尾鷲市スポーツ少年団と連携し、各スポーツ大会の開催、三重県市町対抗駅伝大会に向けての練習・大会への参加等、コロナ禍において実施された事業に対し支援を行った。 そのほか、尾鷲市他市町公営プール利用補助金交付（補助金額4,025,280円）により、市民のスポーツ振興等を図った。</p>							
予算科目	款	9	項	6	目	1	細目名	スポーツ振興事業
事業費（決算額）	5,863 千円							
財源内訳	国庫支出金		千円		その他特定財源		760 千円	
	県支出金		千円		一般財源		5,103 千円	
その他	<p>その他特定財源：学校開放使用料 460千円 スポーツ振興事業寄附金 300千円</p>							

主要施策の成果及び実績報告書

課名： 生涯学習課

事業名	体育文化会館 耐震診断事業						
施策体系	基本目標	郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る					
	政策	生き活きと学び、活動を続けられる環境づくり					
	施策	スポーツ					
事業開始年度	令和4年度						
対象	市民						
事業の目的	<p>市立体育文化会館は、昭和42年に設立され、市民のスポーツ推進と健康、体力の向上を目的に利用されているが、老朽化が著しく、これまで耐震診断等の調査検討が未実施となっている。</p> <p>尾鷲市公共施設等総合管理計画に掲げた目標達成に向け、令和2年度に策定された尾鷲市公共施設個別計画にもとづき、本施設の耐震診断を実施し、調査結果を踏まえた整備の方向性を定め、市民のスポーツ振興及びレクリエーションの普及等を図る。</p>						
事業の内容	<p>体育文化会館の耐震診断を実施し、調査結果に基づいて今後の措置等についての検討を行う。</p> <p>【業務内容】 耐震診断業務委託 耐震診断支援業務委託 ・調査結果の分析・検討、今後の措置についての提案等</p>						
事業成果	<p>【尾鷲市体育文化会館 耐震診断及び耐震診断判定等業務委託】 ○請負者 公益財団法人 三重県建設技術センター ○工期 令和4年5月30日～令和5年1月24日（240日間） ○契約額 6,949,800円</p> <p>《結果概要》 大規模な地震（震度6強～7）で「倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」と判定。 ※本結果を踏まえ、利用者の安全確保を第一に施設の使用を令和5年2月8日より中止</p>						
予算科目	款	9	項	6	目	3	細目名 体育文化会館維持関係事業
事業費（決算額）	6,950 千円						
財源内訳	国庫支出金	2,016	千円	その他特定財源	千円		
	県支出金		千円	一般財源	4,934	千円	
その他	国庫支出金：防災・安全交付金 2,016千円						

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1. 活動状況

① 尾鷲市教育委員会委員選任状況

(令和5年3月31日現在)

職名	氏名	任期
教育長	田中利保	自：令和4年12月23日 至：令和7年12月22日
教育長 職務代理者	森下龍美	自：令和4年10月1日 至：令和8年9月30日
委員	北裏佳代	自：令和元年10月1日 至：令和5年9月30日
委員	大門利江子	自：令和2年12月8日 至：令和6年12月7日
委員	内山善嗣	自：令和4年12月23日 至：令和7年10月8日

※【任期】教育長：3年 委員：4年

② 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催し、教育委員会の議決事項等について審議を行っています。

令和4年度は、定例会が12回開催されました。

③ 審議状況

27件 ※報告事項19件、その他事項4件

④ 審議された議案

内容	件数	内容	件数
条令関係	1	人事関係	3
規則関係	9	施策、計画関係	5
訓令関係	2	予算関係	6
要綱要領関係	1		

⑤ 教育委員会会議以外の主な活動

教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、学校訪問、各種行事・各種会議への参加、他市町教育委員との合同研修会など、様々な活動を行っています。

令和4年6月24日、6月28日、6月29日の3日間、教育現場等の現状を直接見聞する機会として、授業や集団での遊びの様子、特別支援教室などの施設を見学し、校長（園長）、教頭と意見交換を行いました。訪問は毎年実施しており、小学校5校、中学校2校、幼稚園1園を訪問しました。

各学校・園での取組について把握するとともに、実際に子どもたちが小中学校や幼稚園で、いきいきと活動する様子を見学することで、教育委員会による効果的な支援を実施することができると考えています。

また、10月25日には、輪内中学校において、台湾の興達国民小学校とのオンライン英語学習交流会を見学しました。三重大学と連携して英語教育に取り組む事業は令和3年度で終了となりましたが、台湾の学校との交流会を継続していくことで、英語教育の充実が図られるのではないかと考えています。

その他、研修活動としまして、8月30日、教育委員会教育委員等を対象にした三重県市町教育委員会連絡協議会、三重県市町教育長会主催の「三重県市町教育委員会教育委員等研修会」にオンラインで参加し、10月7日には、県教育委員会、市町等教育委員会、公立小中学校等の教育関係者が、共通の課題意識のもとに、子どもたちの目線に立った教育実践と学校づくりを進めていくため、三重県教育委員会、三重県市町教育委員会連絡協議会主催で開催された「三重の教育談義」に参加しました。

IV 第三者評価（学識経験者の知見の活用）

1. 第三者評価委員

氏名	備考
川端 裕也	元紀北中学校教頭
湯浅 祥司	尾鷲市社会教育委員長

2. 第三者評価結果について

【川端委員の評価】

(1) 九鬼・輪内地区スクールバス運行管理事業

九鬼・輪内地区の児童生徒の安心で安全な通学手段として、十分な成果を上げていると思います。英語の曲を車内で流すなど、車内環境も工夫されているとのことで、更に充実されているように思います。また、校外学習や地域住民との交流等にも活用され、郷土を大切にする心を育む教育にも生かされていると思います。

登下校時の地震発生に備え、学校と連携した訓練を定期的を実施し、災害が発生したとき、子どもたちが考え、行動できる力を付けてあげてください。長期休業中の登校や休日の部活動などの際に学校としっかり連携し、登校する児童生徒が不便を感じないように万全を期していただきたいと思います。

(2) 奨学金貸付事業

高校・大学等へ進学する子どもを持つ保護者にとって、経済的な負担を軽減できる有効な事業ではないかと思います。追加募集で3名の追加採用があったということですが、LINEなどのSNSを使った情報発信も有効な手段となっているのではないかと思います。この事業では広報活動が重要だと思うので、こうした情報発信の手段とタイミング（進路相談や個別懇談の時期に合わせたチラシ配布など）を工夫し、事業の充実を図ってってください。

(3) ふるさと教育支援事業

郷土尾鷲の歴史、伝統文化、自然について地域を教材として体験的に学び、尾鷲に対する郷土愛を育むために有効な事業だと思います。さらに、学習の中で地域の方々との交流を深めることもでき、世代間の交流というメリットもあるかと思います。また、地域のみならず尾鷲以外の地域の文化や産業について学ぶこともできるため、学校の実情に合わせて取り組むことが可能で、学習の範囲が広がるかと思います。

中学校では、産業体験学習で中学生が職業や働くことの意義や楽しさ、大変さを体得するだけでなく、地元の産業を知り、体験し、地元で働く体験をすることで、これからの尾鷲を担う人材育成につながると思っていますので、これからもぜひ事業を継続していただきたいと思っています。

(4) 子どもの学びと育ち育成支援事業

中学校ではQ U調査のデータを活用し、学級経営や問題行動等の未然防止に役立てていると思っています。担任の目だけではなく、学年部など多くの人とデータを共有することで客観的に個や学級を分析し、個や学級が抱える問題を早期発見し、対処することができると思っていますので、ぜひ継続していただきたい事業です。

幼稚園で行われた交流保育は、多くの友達と触れ合い、良い人間関係を築き上げる機会を提供できたと思っています。また、普段なかなか見ることができないプロの人形劇など本物の芸術を鑑賞することで、子どもたちに豊かな感性と想像力を育む機会を提供することができたと思っています。子どもたちにこうした質の高い芸術鑑賞の機会を与えていくことも大切かと思っています。

(5) 地域人材を活かした子育てHAPPY事業

夏休みホラーナイトなど、3つの親子イベントに800名を超える参加者があったと聞いています。参加者の数からも、子育て支援のニーズがあることがよくわかります。今のSNSを介した広報活動も、子育て世代に合っていると思っています。更に工夫をして事業を継続して行ってください。

協力団体が減少し、体制づくりに苦慮されているようですが、福祉保健課をはじめ関係各課との連携はもちろん、少し時間はかかるかもしれませんが、ボランティア養成講座や子育て支援サークルなどの育成に取り組んでいくことで、将来的に効果が期待できるのではないかと思います。

(6) 二十歳のつどい事業

「成人式」から「二十歳のつどい」と名称変更がありました。対象者の有志が実行委員として、準備・運営に関わるスタイルは引き継がれました。対象者が準備・運営に関わることで、事業に対する意識も高まってくるのではないかと思います。就職、進学で尾鷲を離れている出席者の多くは、懐かしい友人との再会を楽しみにしていると思っています。そうした出席者たちに、尾鷲の魅力アピールする絶好の機会であると思うので、出席者たちが再び尾鷲に戻ってきたくなるような魅力を発信できるものになれば良いと思います。実行委員だけでは難しいかもしれませんが、行政各課や商工会議所等の関連機関との連絡調整、協力等をうまく行うことができれば可能かと思っていますので、今後に期待します。

(7) 放課後子ども教室推進事業

開催教室は尾鷲校、矢浜校合わせて37講座62回、1,155人の参加で実施できました。放課後の子どもたちの安全な居場所づくりということだけでなく、地域の資源（自然・文化）に触れ、子どもたち自身が考え、学ぶ場にもなっていると思います。また、コーディネーターを中心に、運営委員や、多くのボランティアなどの協力を得て行われていると聞いております。このように地域の人材を活用し、地域との連携を強化することは、世代間交流の場にもなっており、地域で子どもを見守り、子どもを育てていく基盤になっていくのではないかと思います。

(8) 中央公民館耐震化事業

耐震化は、社会教育の中心となる中央公民館の安心・安全に関わることです。中央公民館は、市民の生涯学習活動の拠点として学習、活動し、文化振興を図っていく大切な場所であるので、適切な方法での耐震化を実現させていただきたいと思います。また、中央公民館はまちの中心部の避難所施設としても指定されています。設計はハートビル法以前のため、トイレなどのバリアフリー化が早急に必要かと思われます。耐震化だけでなく、施設設備面での充実も併せて進めさせていただきたいと思います。

(9) 公民館事業

講座やサークルの受講者数は、前年度のおよそ1.5倍で1,549人でした。定期講座以外の講座で、ふるさと歴史探訪講座や伝統文化講座などフィールドワーク的な講座を工夫するなどしたこともあり、受講者数は増え、徐々にコロナ禍の前に近づきつつあると言えるのではないのでしょうか。また、令和3年度は新型コロナウイルス感染防止のため開催することができなかった市民文化展も、令和4年度は実施することができ、文化活動団体をはじめとする多くの市民の発表の場も確保されたと思います。

講座等の内容については、毎年検討していただいていると思いますが、今後も各講座でのアンケートやSNSを活用しての市民のニーズの的確な把握に努めていただき、タイムリーな講座の開設を期待します。

(10) 天文科学館管理運営事業

新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、夜間観望会や特別観望会等を開催し、また、ホームページやSNSによる情報発信などを活用し、利用者の増大に向けて努力・工夫されていると思います。利用者数も前年度比約1.5倍（2,428人）となりました。学校への出前授業や七夕まつりなどのイベント開催で利用者を増やしているものと思われます。学校への出前授業などは今後も継続していただき、公民館講座等との連携などを

通して、子どもたちだけでなく市民の宇宙・自然科学への興味、関心を掻き立てていただきたいと思います。

(1 1) 図書館管理運営事業

新着図書案内や「つみくさ」の発行、館内の特集コーナーの設置のほか、SNSを用いた情報発信など、積極的な情報発信を行っていただいております。また、保育園等への絵本の団体貸し出しや小中学校でのブックトークの開催など、読書推進を図るための事業も積極的に実施されていると思います。地区のコミュニティーセンターと連携した団体貸出は、周辺地域などの図書館利用に不便な地区の住民、特にお年寄りなどにとって有効な方法であると思いますので、ぜひ継続してください。市民の知性と教養を育むため、今後も工夫改善しながら読書推進活動を進めてもらいたいと思います。

(1 2) 文化財一般保護事業

尾鷲の貴重な文化財や自然の保全に欠かすことのできない事業であると思います。このような貴重な郷土の財産を、小中学生の地域教材としての活用はもちろん、一般の方々にも講座等で活用し、周知、再認識していただきたいと思います。保全作業などは、地道な活動が多いと思いますが、文化財調査委員や環境保全指導員などと連携しながら、活動を継続していただきたいと思います。また、熊野古道の保全については、限られた予算の範囲内だけでは限界があるかと思えます。関係諸機関と連携し、活用事業などを利用しながら進めていただければと思います。

(1 3) 郷土室保存運営事業

文化財である文書等資料の調査・研究、活用だけでなく、貴重な資料を薬剤処理し、保存維持する作業も行っています。令和4年度は、前年度の調査研究で明らかになった地誌「紀伊続風土記」の編纂関係資料の展示や、住民の要望から郷土資料、文化財をテーマとした勉強会も実施されたと聞いております。こうした活動は、派手さはありませんが、継続していくことで確実に市民に根付いていくと思います。今後の更なる取組に期待したいと思います。また、尾鷲には個人の歴史愛好家や郷土史を研究するサークルもあるかと思えます。そうした方々の協力も得ながら、事業を更に充実させていければよいのではないかと思います。

(1 4) 少年センター事業

自転車による巡回や登下校時の見守りなどの自主指導を実施して、子どもたちの安全確保に努めていただき、ありがたく思います。多くの活動は青少年育成市民会議や各町民会議、少年指導員の会などとの連携によるもの

ですが、その中で地元開催の「中学生のメッセージ2022(第44回少年の主張三重県大会)」に参画し、無事成功できたことは大きく評価できます。

コロナ禍のため、いくつかの非行防止活動は中止となりましたが、今後も単独では実施が難しいと思われる事業については、関係機関と連携して取り組むことで、子どもたちの安全、健全育成に努めていただきたいと思います。

(15) 文化会館管理事業

開館以来30年を超える施設ですので、老朽化したところも多く、その維持・管理には多額の費用を必要としますが、市民に質の高い文化、演劇、芸術、コンサートなどを味わっていただくためにも、なくてはならない施設です。どうかその存在意義を考え、今後とも計画的、効率的に施設の維持・管理を進めていただきたいと思います。

(公財)文化振興会では、いくつかの自主事業及び共催事業として尾鷲節コンクールを実施できました。新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行によって、今後市民のニーズも多岐にわたり、事業への期待も高まるものと思われまます。社会や市民のニーズに対応した企画・運営をお願いします。

(16) スポーツ振興事業

コロナ禍ではありましたが、各スポーツ団体においては、大会の開催や練習会など努力をされていました。美し国三重市町対抗駅伝では、練習の様子や各選手のコメントが新聞等で紹介されるのを見て、元気をもらいました。スポーツは、活動する人はもちろん周囲の見る人、応援する人にも元気をくれます。この事業は、生涯スポーツの推進という事業かと思しますので、各スポーツ団体の支援を中心に、スポーツ人口の拡大、市民の健康増進を図っていただきたいと思います。また、近年各スポーツ少年団の入団者数が激減し、苦勞をしているという声をよく耳にします。それぞれの団で体験会を実施するなど、工夫をされているようですが、更に効果を上げるために新しい取組一例えば異なる少年団が複数合同で体験会を実施し、参加者にそれぞれの競技種目を体験してもらい、自分に合ったスポーツを選択してもらう。そのための支援を行っていただくなど一にも期待したいと思います。

(17) 体育文化会館 耐震診断事業

利用者の安全のため、耐震診断の結果を受け利用を中止していることは、賢明かと思います。体育文化会館は過去の利用の歴史を見てもわかるように、スポーツのみならず文化、芸能等多目的に利用されてきており、特に屋内運動施設として、将来的にもなくてはならない施設で、市民の関心も高い施設であると思います。耐震改修、新築いずれの方向にせよ、有識者や利用者の声を聞きながら、早急に事業を進めていただきたいと思います。

【湯浅委員の評価】

(1) 九鬼・輪内地区スクールバス運行管理事業

平成15年から20年間実施してきた事業です。その間、学校の休校が相次ぎましたが、登校手段が大きな問題になったことはなく、的を射た事業です。老朽化した車両の買い換えもスムーズにいき、成果を上げています。長期にわたると、ともすると初心を忘れてしまいがちになるので、今一度気持ちを引き締めて続けていただきたいものです。

(2) 奨学金貸付事業

年1回の募集であったものを、地方紙でも広報するなどして何回か公募されてきました。助かった、と思う応募者もみえたことでしょう。「今年も利用しますか」と確認がくる貸付事業もあります。総額144万円の返済は、初任給の安い若者にとって少額ではありません。「開始年」と「終了年」を選べる奨学金があっても良いのではないかと思います。また、返還免除制度の詳しい説明があると、より利用しやすくなるのではないのでしょうか。

(3) ふるさと教育支援事業

都会で生活していた若者が田舎に移住することが話題になっています。彼らには都会の良さを見る目と、田舎を見る目が具わっています。地方で育った「おわせ人」が郷土を知った上で都会で見識を広めてくるのは、遣唐使や江戸末期の薩長藩士が地方を出て外国で学んできたことと通じる面があります。「おわせ人」が都会人より力強いのは、当初より問題意識を持って育っているからに他なりません。問題は何なのか、本質を見抜く力を育てるのが「ふるさと教育」だと思います。この事業には、ライバルも比較も必要ありません。どんどん進めていってほしい事業です。

(4) 子どもの学びと育ち育成支援事業

学校の整備・改築、空調設備の整備、給食センター完成等、教育施設の大規模整備が続けられ、ようやく一息できるようになってきました。これからはソフト面の充実が大切になります。それはVR（バーチャル）のことではなく、本物の芸術を鑑賞する等、心に訴えてくるものをどう理解するかということです。産業界で広く行われてきた、スピード感を持ったPDCAも必要です。教師の通知表とも言われるQU調査は、分析があつて生きてくるものです。年数を重ねているので、追跡調査も生きてきます。更なる活用に期待します。

(5) 地域人材を活かした子育てHAPPY事業

子育て関係5課によるお化け屋敷は、普段騒げない場所での大騒ぎがで

き、274人が応募、219人の参加でした。青空図書館は天気恵まれ、多くの子どもたちが集いました。

HAPPYワークは去年より37人(22%)の増加があり、定着していることがうかがえます。展示も新しい工夫が随所に見られ、担当者の努力の跡が見て取れます。地域の協力で移住促進を目指す事業ではあるけれど、関係5課で取り組んで進めていることは評価して良いと思います。単独で進める方が簡単ですが、みんなで進めることは、大きなテーマ「地域で促進」することにつながり、組織の風通しにも役立ちます。

(6) 二十歳のつどい事業

令和5年1月8日に、第1回二十歳のつどいが開催されました。104人の参加があり、200人近かった頃を思い出すと、半数になった印象です。晴天に恵まれ、人生最良の日を脇で見せてもらうだけで、幸せになれるイベントです。開式前は問題ないものの、閉式後の記念写真では「バルーンゲート」の前で撮影すると、冬至に近いたためトーテムポールの影が思っている以上に長くなり、並んだ人達に大きな影がかかり、「おやっ」という写真が撮れてしまいます。注意を促すか、位置を変更する必要があります。よく背景に使われていた火力発電所の煙突は、もうありません。いくつかの定番背景を用意したいものです。

(7) 放課後子ども教室推進事業

半世紀以上前の放課後には、かなり危険な体験が数多くありました。子ども心に「探検」するのは、危険前提の行動。安全を考え、きちんと先達が指導してくれるのは素晴らしいことです。しかし一方で、子どもたちは冒険を求める夢を持っています。自然豊かな地元では、植物、岩石(化石)、昆虫、星など、いろいろな活動ができます。時々アンケートを取って、子どもたちがいま何を体験したいのか、調べてみてはいかがでしょうか。

(8) 中央公民館耐震化事業

中央公民館の建つ中村山の地層は、道路側へ正断層だったと記憶しており、地耐力が低いと考えられます。とはいえ、軟岩上なので一定以上の強度はあります。中央公民館は市民の避難場所として最初に挙げられる特定建設物クラス(延床面積3,000㎡以下)の建物なので、優先的な対策が必要です。また、図書館も設置されていますので、書架転倒防止など、他の対策も必要になります。重量のある書籍を1階へ配置できること、近くに最低限のバックヤードがあることが理想ですが、耐震とは別件なので省略します。

(9) 公民館事業

終戦直後、焼け野原になった国土の文化復興に大きな影響を与えたのは、文部省の寺中作雄氏による「公民館の建設」でした。公民館は社会教育法の中で定義されていますが、すでに73年経っています。コミュニティーセンター的解釈が多くなり、法の見直しも視野に入ってきたのではないかと考えます。インターネットで検索すると「公民館・図書室」として尾鷲市立中央公民館の写真が出てきます。「公民館の建設」構想を色濃く受け継いできた建物であることが理解できます。70年前の運営思想でやっていないか、注意しなくてはなりません。「中村山エリア」は尾鷲の文化地区です。みんなで盛り上げていきたいものです。

(10) 天文科学館管理運営事業

大規模館にあるものはプラネタリウム、食堂、宿泊施設。当館は公園法の規定から、現在の建物面積以上は建設できなかった経緯があります。幸い尾鷲にはお金で買えない星空があるので、末長く保全していきたいものです。開館から32年が経ちましたが、節目の30周年記念事業はコロナ禍の影響で実施できませんでした。館内展示も開館当時のものなので、開館後の成果を展示するなど、更新していきたいものです。ファンは増えていますので、もっと気楽に立ち寄れるようなイベントを計画したいものです。令和4年度は熊野古道センターとの連携事業も開かれ、また、尾鷲商工会議所青年部とのコラボ企画も2回開かれました。30年を経て、市民権が定着してきたことに、喜びを感じます。

(11) 図書館管理運営事業

図書館は小規模ながら、工夫を重ねて非常に活発な活動をしています。地元にいると気づきませんが、調べてみると県下14市の中で最も少ない蔵書(7.5万冊)での活動です。二番目が14万冊、14館の平均が36万冊であることをみても、明らかに少ないと言えます。これは、図書館が公民館の中の図書室として発足しているので、十分なバックヤードスペースがなく、入ってきた分だけ出さざるを得ない(譲渡会での譲渡)という、当館独特の運営形態があるので、他館とそのまま比較はできません。また、これは図書室を図書館と名称だけ変更することでは解決できません。文化不毛の戦争直後と現代では、図書館が果たす役割が大きく変わっています。10年後を目指して、尾鷲の文化地区「中村山エリア」をどのような構想でまとめるのか、検討する時期が来ています。

(12) 文化財一般保護事業

多種多様な文化財保護は、大変な作業であることが想像できます。子ども

の頃から、文化財に興味を持つことの大切さが指摘されています。市のホームページで紹介されている文化財は75点ありますが、一部を除き、画像の解像度が極度に低かったり、古い印象があります。文化財の撮影は簡単にいきませんが、最良の画像を蓄積し、子どもたちに「きれいだ。」と感じてもらえるような、保存版を入手し公表したいものです。

(13) 郷土室保存運営事業

収蔵物の整理も進み、展示を拝見することが多くなりました。目にする古文書は、素人にとって簡単に読むことは困難です。規模を小さくして、丁寧な展示をされている「ミニ展示」は、誰でもとつきやすい事業になっています。令和4年度は「尾鷲に残る『紀伊続風土記』関係資料」展が5回開かれました。徐々に市民の関心が増加することが期待されます。また、展示そのものが「歴史」なので、資料を正確に複製して会場で配布してくれている現在の方法は、ありがたいと思います。

(14) 少年センター事業

コロナ禍の影響で多くのイベントが中止となり、指導数がほとんどなくなりました。少年センター事業として丁寧なパトロールが実施されており、成果が上がっています。一方で、不審者情報が増加しています。これは、ここ数年の全国的な傾向であり、社会の流れと一致する点があります。労働災害でよく使われるハインリッヒの法則を思い出します。1件の重大事故の背後には、29件の軽微な事故があり、事故寸前の事例が300件ある、というものです。今まで青少年に注目してきましたが、青少年を守るため、一般の方にも少し目を向けておく時期が来ているようです。

(15) 文化会館管理事業

年間に数回コンサート等が開かれています。観客が少ない時は、貸し館料は主催者にとって過度の負担にならないか心配することがあります。料金表を見ると、日時で細かく選択できるようになっており、良心的です。尾鷲市民文化会館は、松阪以南で最大の席数を持つホールで、市民の誇りでもあります。令和4年度は新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に何度か通いましたが、空調も効き、広くゆったりとしており、想定外の接種会場として、居心地の良い建物があって良かった、と思いました。

(16) スポーツ振興事業

スポーツ振興には、競技と市民目線運動の2つがあります。地元から著名選手が出ると、その競技は成長していきます。全体として見た時、市民の半数近くを占める高齢者に、どのようにスポーツをしていただくかということ

が、健康な生活をする上で大切です。スポーツ振興計画でも指摘があるように、尾鷲にはどこでもウォーキングができるという、無料の貴重な資源があります。子どもにはお金をかけ、高齢者にはもっと外へ出て運動するよう、声をかけていただきたいと思います。

(17) 体育文化会館 耐震診断事業

前回の東京オリンピックから3年後の1967年に建設された体育文化会館です。火力発電所の1号機が稼働を始めた頃であり、公害無対策の酸性雨やススの洗礼も受けてきました。55年を経て、耐震診断もさることながら、錆一杯の屋根は痛々しいものがあります。柱のない大空間の耐震補強をどうやって進めていくのか、見守っています。当市には広い展示場はこの体育館しかなく、当面文化展の開催に支障を来しています。リフレッシュされた明るい体育館で開催される文化展や、子どもたちの声が響く日を待っています。

V 教育委員による評価

【教育委員の評価】

(1) 九鬼・輪内地区スクールバス運行管理事業

九鬼・輪内地区の小中学生の安全・安心な通学手段を確保することができました。九鬼・輪内地区でスクールバスの果たしている役割は大きく、地域間交流活動等、通学以外でも有効活用されており、より良い運行になるよう協議・検討を行っている点も評価できます。移動時間には、ドライバーが英語の曲や児童・生徒のリクエスト曲を流すなど、時間の有効活用と快適な車内環境を心がけている点も子どもたちに喜ばれていると思います。また、現状では難しいと思いますが、中学校の部活動における練習試合や合同練習の際の移動手段としても利用できるよう検討してほしいと思います。

安全対策については引き続き避難訓練等を実施し、バス乗車時の災害対応について、いつどこで災害が発生しても最善の対応ができるよう、ドライバーと子どもたちの意識統一を図っていくことが必要だと思います。

(2) 奨学金貸付事業

いくつかの条件を緩和して申込みもしやすくなり、利用者にとって有益な制度であるにも関わらず、応募者が少なかったことが残念です。市としても様々な方法で情報提供・周知を行って募集をしていただいています。応募者が減少傾向にあるのが現実です。まだまだ条件が厳しいのか、支援を必要としていないのか、再度、原因がどこにあるのかを検証していく必要があります。また、本市奨学金の特色である償還免除制度のアピールをしっかり行い、学ぶ機会を失うことのないよう取り組んでほしいと思います。年度途中に追加募集を実施し、3名を追加採用できたことは評価できますが、貸付方法や償還方法については適時見直していく必要があると思います。

(3) ふるさと教育支援事業

子どもたちが尾鷲の自然や歴史、伝統文化に興味を持ち、体験学習や地域教材を活用した学びができたことは評価できます。学校、行政、地域が一体となって児童・生徒の学びをサポートしている点も評価でき、そのことが「ふるさと尾鷲」に愛着を持つきっかけになるのではないかと期待します。ふるさと学習は、自分たちが生まれ育った「尾鷲」を知り、地域の人々と共に学ぶことができる絶好の機会です。中学校においては、地元企業での就労体験により、尾鷲を知る大きな機会となります。「おわせ人」作りのために今後も継続してほしい事業ですが、事業を継続していくための人材の継承・発掘や、予算の増額などが課題です。

(4) 子どもの学びと育ち育成支援事業

児童・生徒の不登校が全国で24万人を超えてきて、大きな社会問題になっており、尾鷲市においても増加傾向にあります。QU調査は、学校規模によっては検討課題があるものの、児童・生徒の学校・学級に対する思いを読み取り、いじめや不登校の未然防止に非常に役立っています。子どもたちが充実した学校生活を送るために、今後も活用していただきたいです。

長引いたコロナ禍で子どもたち、そして教員も精神面の不安が多かったと思います。子どもたちはもちろん、教員も一人で抱え込み、悩むことのないように協力できるような体制作りの強化が必要で、皆それぞれ、心と体が健康であってほしいと思います。

課題としては、不登校になった子どもへの対策に関する施策や予算の措置を検討していただきたいと思います。

(5) 地域人材を活かした子育てHAPPY事業

子育てHAPPY DAYは、子育て支援に関わる団体やボランティアなどが協力することによって、核家族化によって孤立しがちな子育て世代とのコミュニティを形成し、地域ぐるみで子育てを行う重要な事業です。コロナ禍により様々な制約があった中、事業を開催できたことは高く評価できます。子育てに悩みを抱えている保護者に支援の手を差し伸べる事業として、多くの方々に利用していただき、社会全体として子育て支援に取り組んでいる姿勢も非常に評価できます。多くの地元の企業等の協力で行われた「HAPPYワーク」は、大人になった自分を想像できる貴重な体験ができた点が良かったと思います。

ただ、子育て事業を開催するには、多くの方々の協力なしには成り立ちません。1人でも多くの方に参加してもらおうべく、事前の告知・PRの強化や、地域人材の活用・発掘が課題だと思っています。

(6) 二十歳のつどい事業

初めて「二十歳のつどい」と名称を変え、実行委員が中心となって自分たちで準備や司会進行等を進めることで、大人になったという自覚を深めることができた良い事業として評価できます。いくつかの制限がありましたが、無事に開催することができ、心温まる式典となりました。一生に一度の「二十歳のつどい」なので、大人としての自覚を持って取り組むことはとても大切なことです。実行委員会のメンバー以外の参加者も同じように大人としての自覚を持ち、みんなで作り上げる特色のある式典となるよう、今後も引き続き取り組んでほしいと思います。

課題としては、来賓や保護者の参加方法について、コロナ禍前の状況に戻せるかどうかをそろそろ検討していただきたいと思います。

(7) 放課後子ども教室推進事業

地域の自然文化に触れる経験ができる多様な体験講座を通じ、異なる学年、学校の子どもたちや地域の方々とのつながりを持つことができる非常に重要な事業です。いろいろな協力者のおかげで、子どもたちは良い経験ができており、抽選しなければならぬほど参加希望者が増えていることは良い傾向だと思います。放課後の子どもたちの居場所づくりで大きな役割を果たしているこの事業は、運営スタッフやボランティア等との関わりや負担軽減も考慮に入れながら、これからも継続・発展していくことを期待します。

ただ、輪内地区については学童保育がなく、同じ小学生であっても格差があるのが現状です。出前講座を増やすなどして、尾鷲の子どもたちが平等に楽しめるよう、引き続きイベントや講座の開催をお願いしたいと思います。

(8) 中央公民館耐震化事業

尾鷲市立中央公民館は、昭和55年の設立以降、市民の文化振興や生涯学習において世代を越えた交流の場として利用されており、尾鷲市にとってなくてはならないものです。

災害発生時の避難場所にも指定されており、市民の期待も大きいので、市民が安心して利用できるように一刻も早く方向性を決定し、耐震化事業を進めてもらいたいと思います。また、外装の耐震補強だけでなく、屋内の施設・設備についても改善すべき点があるので、耐震補強に合わせて補助金などを活用して改修していただき、市民の交流の場として整備していただくことを望みます。

(9) 公民館事業

長く続いたコロナ禍により実施できない講座や、縮小せざるを得ない講座もありましたが、市民の学習としての講座・サークル活動は充実しており、生涯学習の場として重要な役割を果たしていると思います。市民が学習する機会を提供することにより、生涯にわたって学習し続ける習慣を身に付ける重要な事業なので、市民のニーズにあった定期講座などで芸術に触れる機会を作り、市民の生涯学習の機会をさらに増加・充実させるなど、地域の人々の交流の場として、これからも事業を進めていってほしいです。また、各地域のコミュニティーセンターで開催される講座についても、中央公民館と大きな差が出ることはないような講座開設をお願いします。併せて、子どもたちの集まる場所として、子どもたちの利用しやすい時間帯での開放も検討していただきたいと思います。

(10) 天文科学館管理運営事業

美しい星空が見える尾鷲の特色を生かした夜間観望会や特別観望会を実施し、ホームページ等を活用した情報発信で尾鷲の美しい星空をアピールすることができており、これらもますます尾鷲の星空の美しさに興味を持ってもらえるよう、事業を進めていってほしいと思います。

「広報おわせ」に入館無料券を付けたり、様々な観察会を開くなどして利用促進に努めていることは評価できます。また、社会見学・遠足等の受入れや、来館することができない子どもたちのために学校へ出向いての講座開催等、尾鷲の空を基準として天体の神秘・魅力を伝えている活動は素晴らしいと思います。施設の老朽化等に課題はあるものの、貴重な天文科学館です。熊野古道センターやアクアステーション等とも連携して体験型・参加型のイベントも実施してほしいと思います。

(11) 図書館管理運営事業

市民への学習・文化の発信の場としての役割を果たしており、コロナ禍でも、限られた職員で創意工夫をしながら市民に読書の機会を持ってもらうべく努力されたことは高く評価できます。読書習慣の定着に向けた低年齢からの読み聞かせイベントの実施や、新着図書のご案内の定期的な発行といった、市民が図書館を利用したいと思えるような工夫をされており、これからも市民にとって図書館の利用がもっと身近なものになるように、引き続き事業を継続してほしいと思います。また、毎週土曜日開催のイベントも英語の時間を設け、児童はもちろん親子で楽しめるイベントも開催されていることは素晴らしいと思います。読書離れが進む中、学校の図書室への図書館司書を継続して配置されていることも大いに評価できます。貴重な図書館司書ですので、図書室で待機するだけではなく、昼休みや放課後等に読み聞かせの実施回数増も検討し、更に子どもたちの支援につなげてほしいと思います。

(12) 文化財一般保護事業

文化財の保全事業は未来へつなぐ重要な事業です。文化財調査委員や県、専門家と連携して文化財パトロールを行い、市の文化財の周知・保全活動に力を入れることによって、市民の文化財への関心が少しずつ高まりつつあり、そのことが貴重な文化遺産の継承と維持管理につながっていくと思います。郷土室等での文化財の展示や日々の活動などのPR、尾鷲藪漕隊の活動も高く評価できます。ふるさと尾鷲を学ぶという意味でも、各学校でのふるさと学習で大いに活用してほしいと思います。また、全国的にも貴重な文化遺産である須賀利大池・小池については、管理に時間と労力が必要ですが、貴重な文化遺産であるので、継続して取り組んでほしいと思います。

(13) 郷土室保存運営事業

重要な収蔵資料を維持保存するために、専用薬剤による燻蒸処理等を行って適切に管理されています。このように重要な収蔵資料があるということを知り、定期的に展示会等を開催するなどして、郷土室が所蔵する貴重な収蔵資料を調査・収集・保存することの重要性をもっと市民に理解してもらう必要があると思います。また、尾鷲の海・山の歴史・文化について、常設展示する必要性も感じます。学芸員の専門性を生かし、子どもたちの社会見学先としての受入れ対応や運営を期待します。来年の市制70周年に向けて、尾鷲市の歴史を振り返るような企画を計画すると良いのではないのでしょうか。

(14) 少年センター事業

「地域の子どもは、地域で育てる」という考えの下、青パト（青色回転灯装備車）による巡回や、関係団体などと連携した取組、登下校の見守りや自転車による巡回など、地道な活動が地域の安全・安心につながっていることは評価できます。子どもたちが安心して暮らせる地域づくりや青少年の健全育成のためにとても重要な事業なので、これからもこの取り組みを続けていっていただきたいです。ただ、指導員の方の高齢化や人員不足もあり、限られた場所での見守りになっているのが残念です。活動内容の見直しも含め、今後も子どもたちが安心・安全な学校生活を送るサポート体制の継続をお願いしたいです。

「中学生のメッセージ2022（第44回少年の主張三重県大会）」を尾鷲市で開催することができ、尾鷲中学校の生徒が最優秀賞を受賞するなど、盛会のうちに終了することができたことは嬉しく思います。

(15) 文化会館管理事業

老朽化に伴う修繕費が年々増えている点が常に気になるところですが、コロナ禍で思うような活動ができない状況でも、「公益社団法人尾鷲文化振興会」において、昨年度は3年ぶりに「尾鷲節コンクール」や「共育フェスティバル」が開催され、その他の自主事業、教育文化事業など各種事業を実施することができた点は評価できます。

尾鷲市民文化会館は尾鷲市唯一の大規模な文化施設で、市民の文化振興にとって非常に重要な役割を果たしている場所であることから、これからも市民が気軽に文化や芸術に触れる機会を増やすためにも、市民が満足するよう、ニーズに応じた企画と運営を期待します。また、イベント開催時には、1人でも多くの方に足を運んでいただくため、事前の周知活動にも力を入れていきたいと思っています。

(16) スポーツ振興事業

体を動かしスポーツをすることは心身を鍛えることができ、健康で長生きできる秘訣にもなります。競技スポーツ・生涯スポーツの両面から選手・市民への支援ができています。

人口減少に伴い市内スポーツ人口も減少しており、競技面だけでなく健康促進の面からもスポーツ人口を増やしていく努力をしなければならないと思います。スポーツ少年団も子どもの数の減少により継続が難しくなることが考えられるので、低年齢層からの入団も検討していただきたいです。併せて、指導者・後継者不足の問題もあります。大変苦勞も多いと思いますので、それなりの報酬等も必要だと思います。

他市町公営プールの利用助成金は、市民にとってありがたい制度です。一部の市民だけでなく、一人でも多くの市民が活用できるよう、更なるPR活動に努めてほしいと思います。

今年度再開された第16回美し国三重市町対抗駅伝では、最後までタスキをつなぐことができました。選手・スタッフともに満足できるものになったと思います。

(17) 体育文化会館 耐震診断事業

尾鷲市体育文化会館は、多くの市民がスポーツや文化事業で使用する貴重な施設です。老朽化・耐震性能不足で使用できない状態が続くのはとても残念です。代替施設を使えるようにするなどして対応していますが、体育館はスポーツや文化事業等、多目的に利用できる施設であることから、できるだけ早く方向性を決定して、市民の要望に応えてほしいと思います。改修・新築どの場合でも多額の予算が必要なため、今すぐにどうこうできるわけではありませんが、市民にとっても必要な場所であるため、市民とも連携・協力しながら、方向性を決定していただきたいと思います。

VI おわりに

尾鷲市教育委員会では、平成25年4月に10年間を計画期間とした「尾鷲市教育ビジョン」を策定し、令和4年度は「尾鷲市教育ビジョン」後期推進計画の最終年度として事業を実施しました。

事業の点検・評価に当たっては、各委員から貴重なご意見等をいただきました。総評として、概ね良好に行われているとの評価をいただきましたが、事業の問題点や改善点のご指摘、ご提案もございました。

今後は、前計画の結果についての検証を行いつつ、今回ご指摘いただいた問題の検討を進めて改善や工夫に取り組み、令和5年度以降の新しい「尾鷲市教育ビジョン」の基本理念の実現に向け、教育行政の推進を図ってまいります。